

佐世保市地域おこし協力隊（林業）募集要項

豊かな山が豊かな海をつくる

山を育て、山を守り、林業で生活を目指す地域おこし協力隊員を募集中



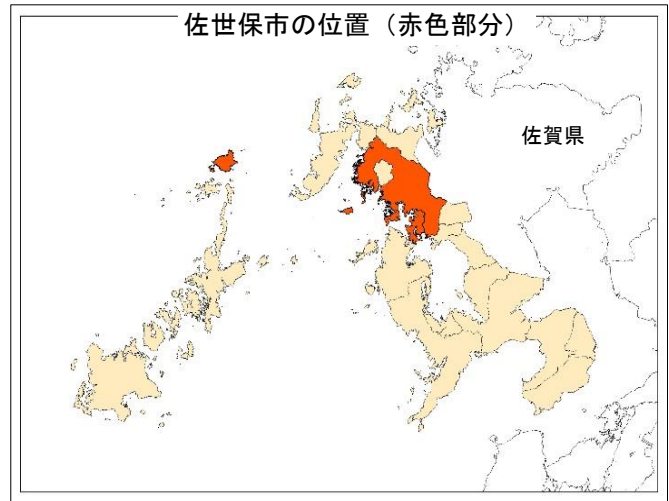
令和5年
佐世保市 企画部

佐世保市地域おこし協力隊（林業） 募集要項

長崎県佐世保市は、日本本土最西端に位置し人口は約24万人、西海国立公園「九十九島」や「ハウステンボス」などを有する風光明媚な街で、米軍や自衛隊基地が設置され基地の街としても発展してまいりました。

佐世保市の森林面積は約21,000ha、森林面積の内、私有林における杉・檜などの人工林率は約40%であります。林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により、未整備の森林も多く、伐期をすぎた人工林が多く存在している状況です。

この佐世保市の中でも、人口減少が著しい過疎地域における地域活性化と林業活動をメインとした地域おこし協力隊を募集します。



1. 募集人数

- 1名（居住地域は過疎地域である小佐々・鹿町地域となります。）

2. 活動地域（勤務地）

- 研修先である長崎北部森林組合の作業エリア
- 作業エリアは上記ですが、地域づくり活動は居住地域での活動となります

3. 活動内容

- 主に次の業務に従事していただくことを考えております
 - 長崎北部森林組合を研修先とする森林施業技術の取得
 - 森林・林業に関する基礎知識の取得
 - 森林施業を行いながら居住地域での関係人口増加に繋がる活動の実施
 - 林業の持続的かつ健全な発展に伴う取り組み
 - 新たな林業の検討（自伐型）や林産品の開発
 - 地域活動への参加
 - SNSを通じた林業の魅力の情報発信

4. 応募要件

- 下記の要件を満たす方とします。
 - 年齢20歳以上、概ね40歳までの方で体力に自信がある方（性別不問）

○応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域の全部）、もしくは3大都市圏以外の政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定されていない市町村）に居住している方、または地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解嘱の日から1年以内の方で、赴任後、本市に住民票を異動して居住し活動できる方

○自然が好きで、森林整備に興味がある方

○普通自動車運転免許を有する方（取得予定可）

○パソコン（ワード・エクセル）等を使用でき、活動内容の情報発信できる方

○地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で積極的に業務を行うことができる方

5. 勤務日、勤務時間

■月曜日から木曜日の週4日勤務とし、金、土、日、祝日及び年末年始（閉庁日）は休日とします。詳細は研修先との協議となります。

■勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時00分までとし、そのうち1時間の休憩をはさみます。

ただし、業務内容によって、1日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。

■一定の要件を満たした場合、年次有給休暇が付与されます。

6. 任用形態、任用期間

■会計年度任用職員として任用し、任用期間初年度は、採用日から令和6年3月31日までの期間とします。なお活動状況等を踏まえ、最長3年間の延長ができます。

※活動状況等を勘案した結果、地域おこし協力隊として不適と判断した場合は任用の延長をしない場合があります。

※任用開始時期については応相談としております。勤めている会社の退社時期などの事情があればご相談ください。

7. 報酬及び福利厚生等

■報酬月額174,200円とします。勤務時間外での副業可賞与あり。

■健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

■活動に係る経費等については、予算の範囲内で対応します。

8. 地域おこし協力隊員が負担する主なもの

■住居にかかる家賃、光熱水費、電話等（個人用）の通信料

- 個人的な移動（帰省等）に係る交通費、他、生活に必要な備品、消耗品、食費など
- ※隊員の住居については、公営住宅ほか、事前に調査した物件を紹介する予定にしております。

9. 応募手続き

- 下記の①、②及び③の書類を郵送してください。なお、電子メール、f a x等での送付についても受付いたしますが、後日必ず郵送をお願いします。

➤提出書類

①応募用紙1部（2ページあります。）※下記の佐世保市ホームページからダウンロードして下さい。

※佐世保市ホームページ：<http://www.city.sasebo.lg.jp/>

②住民票1部（発行日から1か月以内のもの、写しでも可）

③運転免許証の写し（取得予定者を除く。）

*ご提出していただいた応募書類等の返還はいたしておりませんのでご了承下さい。

10. 受付期間、選考方法等

➤応募受付期間

令和5年4月1日（土）～令和6年3月29日（金）

採用が決まり次第、募集は終了します。

- 提出書類に基づき、1次審査を実施します。

《1次審査》の選考結果は、応募者全員に通知します。

- 選考を通過された方は、佐世保市役所、小佐々支所または鹿町支所にて、《2次審査》[※]（面接）を行います。詳細な日程等については、1次審査の選考結果通知と合わせてお知らせします。2次審査の選考結果をもって最終の合否判定とし、文書にて通知する予定です。

※2次審査については、現地で予定していますが、旅費等は自己負担となりますので、ご了承下さい。

11. 提出先、問合せ先

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10

佐世保市役所 企画部 地域政策課（担当：磯和、田村）

電話番号：0956-25-9708（直通）

F A X：0956-25-9651

E-MAIL：tiikis@city.sasebo.lg.jp